

非常勤職員（障害者雇用）の募集について

総務省九州総合通信局では、障害者雇用を推進するため、障害を有する方を対象とした非常勤職員の募集を行います。
募集要項は次のとおりです。

募集要領

職務内容	1 パソコンを用いた文書作成、データ入力・整理事務（Word、Excel等） 2 業務処理システムの操作 3 無線局の許認可等に係る各種事務補助（データ入力） 4 郵便物、書類の整理、来客・電話対応 5 その他事務補助業務全般 * 具体的な職務内容は、応相談。
募集人員	若干名（障害者雇用）
募集対象	以下の手帳等の交付を受けている方 1 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） 2 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 3 精神障害者保健福祉手帳 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
勤務時間	9時00分から17時00分まで（土日休日を除く）、休憩時間60分（12時～13時） * 1日の勤務時間及び開始時刻・終了時刻は、応相談。
勤務地	熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟11階） 総務省 九州総合通信局
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで * 採用後、原則として1ヶ月間は条件付採用期間です。 * 雇用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。
賃金支払日	原則として毎月16日（毎月末日締切翌日支払）
賃金	概ね日給8,421円～9,975円（学歴、経験等を考慮の上、決定） * 期末・勤勉手当。 * 原則、超過勤務なし。
通勤手当	一般職常勤の国家公務員に準じ実費相当分を支給（ただし、1月あたり上限55,000円）
退職金制度	なし。
加入保険等	雇用保険（ただし、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。） 社会保険（国家公務員共済組合制度（短期給付）が一定条件下で適用されます。
応募方法	市販の履歴書（自筆、写真貼付）に必要事項を記載し、下記宛先まで郵送にて送付願います。 * 業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入ください。 * 支援機関を利用している方は、支援機関の名称・支援者のわかる内容を応募書類にご記入ください。 書類選考の上、面接及び実技試験日時等を通知いたします。 * 2月6日（金）以降は、応募状況によって、募集を締め切らせていただきます。
その他	・応募の秘密については厳守いたします。また、応募書類等の返却はいたしません。 ・採用者は、国家公務員法の適用を受けます。 ・ご不明な点がございましたら、問合せ先にご連絡ください。

履歴書の送付先

〒860-8795

熊本県熊本市西区春日2-10-1

熊本地方合同庁舎A棟11階

総務省 九州総合通信局 総務課人事係

問合せ先

九州総合通信局 総務課人事係（担当：舛田）

TEL 096-326-7809（直通）